

第3章

旧みずほコーポレート銀行のお客さまへ

《1》 銀行名、銀行コード、店名の変更にともなうお手続きについて

振込や配当金のお受取口座としてご利用のお客さま

Q 振込などの受取口座として利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A お振込につきましては、恐れ入りますが、振込人さま（お取引先など）に「新銀行名（みずほ銀行）」、「新銀行コード（0001）」、「新店名（店名が変更となった場合のみ）」をご連絡いただきますようお願い申し上げます。

上場会社の配当金をお受け取りの場合、ご連絡は不要です。

他金融機関からお客さまの口座にお振込をされる場合、金融機関によってはシステム対応時期が異なることにより、受け付けできない場合がございます。その場合はお手数ですが、当該金融機関にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

公共料金など自動引き落としをご利用のお客さま

Q 自動引き落としを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A お客さまのお手続きは必要ございません。

新たにお申し込みされる場合は、「新銀行名（みずほ銀行）」、「新銀行コード（0001）」、「新店名（店名が変更となった場合のみ）」にてお申し込みください。

海外からの送金のお受取口座としてご利用のお客さま

Q 海外から送金を受け取る場合、何か変更はありますか？

A 海外から送金をお受け取りになる場合は、恐れ入りますが、送金人さまに「新銀行名（Mizuho Bank, Ltd.）」、「新店名（店名が変更となった場合のみ）」^{*}をご連絡いただきますようお願い申し上げます。

^{*} 英文の新店名につきましては3ページに記載の「旧みずほ銀行と旧みずほコーポレート銀行の合併について」をご覧ください。

なお、スイフトコード（SWIFT CODE）／^{ビック}BIC（BANK IDENTIFIER CODE）は、従来どおり「MHCBJPJT」で変更ございません。

EBサービスをご利用のお客さま

Q EBサービスを利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A 現在ご利用いただいているEBサービスにつきましては、操作方法やサービス内容に変更はなく、引き続きご利用いただけますが、送受信するデータ内容につきましては、ご留意いただきたい事項がございます。

商品・サービスごとにご留意いただきたい事項などにつきましては、すでにご案内させていただいた「EBサービスのご利用における合併に関するご案内」の冊子のとおりでございます。

【ご留意事項】

総合振込、外国為替送金などの資金移動をご依頼いただく取引につきましては、「新銀行名(みずほ銀行)」、「新銀行コード(0001)」、「新店名(店名が変更となった場合のみ)」をご入力・ご指定願います。

入出金明細照会などのお取引明細データを配信する取引につきましては、「新銀行名(みずほ銀行)」、「新銀行コード(0001)」、「新店名(店名が変更となった場合のみ)」が表示されますが、表示切替のタイミングはご利用サービスにより異なります。

旧みずほコーポレート銀行の店舗(*)でお申し込みいただいたEBサービスでは、旧みずほ銀行の口座からの資金移動取引依頼や、旧みずほ銀行の口座の取引照会をご利用いただくことはできません。

*旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行の店舗情報につきましては、店頭またはみずほ銀行のホームページ(<http://www.mizuhobank.co.jp/>)にてご確認ください。

旧みずほコーポレート銀行の口座へお振込をされるお客さま

Q 旧みずほコーポレート銀行の口座へ振込をする場合、何か手続きは必要ですか？

A 旧みずほコーポレート銀行の口座へお振込をされる場合は、「新銀行名(みずほ銀行)」、「新銀行コード(0001)」、「新店名(店名が変更となった場合のみ)」でお手続きいただきますようお願い申し上げます。

なお、平成25年6月30日(日)までに作成された「振込カード」や「法人キャッシュカードにおける振込登録」でお振込をされる場合は、あらためて、「振込カードの再作成※」もしくは「法人キャッシュカードの振込先情報の再登録」をいただきますようお願い申し上げます。

※ 通帳が利用できないタイプのATMでは「振込カード」の作成ができませんので、ご了承ください。

他金融機関のATMやインターネットバンキングなどで旧みずほコーポレート銀行の口座へお振込をされる場合、金融機関によってはシステム対応時期が異なることにより、受け付けできない場合がございます。その場合はお手数ですが、当該金融機関にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。

口座振替請求データをお持ち込みのお客さま

Q 口座振替請求データを持ち込んでいますが、何か手続きは必要ですか？

A お手数をおかけいたしますが、口座振替の委託者情報およびお客さまが管理している口座振替のお引落口座情報(請求データ)を「新銀行名(みずほ銀行)」、「新銀行コード(0001)」、「新店名(店名が変更となった場合のみ)」に変更いただきますようお願い申し上げます。

手形・小切手をご利用のお客さま

Q 合併以前に振り出した手形・小切手は、これまでどおり決済されますか？

A 平成25年6月30日(日)までに振り出された手形・小切手や、平成25年7月1日(月)以降に振り出された手形・小切手は、「旧銀行名(みずほコーポレート銀行)」、「旧銀行コード(0016)」、「旧店名」が印字されている場合でも、合併前と同様にお客さまの口座からお引き落としをさせていただきます。「旧銀行名」、「旧銀行コード」、「旧店名」が印字されているお手元の手形帳・小切手帳は、ご希望により新銀行名などが印字されたものと差し替えさせていただきます。

《2》 旧みずほ銀行の店舗でのお手続きについて

旧みずほコーポレート銀行と旧みずほ銀行は平成25年7月1日(月)に合併いたしました。当面の間、旧両行のシステムが併存するため、システム統合までの期間は、旧両行の商品・サービスが併存するとともに、旧みずほコーポレート銀行の店舗(*)でお取り引きいただいているお客さまは、原則として旧みずほ銀行の店舗(*)ではお手続きができません。

お客さまにはご不便をおかけし、大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

*旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行の店舗情報につきましては、店頭またはみずほ銀行のホームページ(<http://www.mizuhobank.co.jp/>)にてご確認ください。

《3》 商品・サービスのお取り扱いについて

旧みずほコーポレート銀行でお取り扱いしておりました商品・サービスは、原則として引き続きご利用いただけますが、一部の商品・サービス内容を変更させていただいている場合がございます。

また、同じ名称の商品・サービスについて、旧みずほコーポレート銀行の店舗(*)と旧みずほ銀行の店舗(*)でお取り扱いが一部異なる場合がございます。

*旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行の店舗情報につきましては、店頭またはみずほ銀行のホームページ (<http://www.mizuhobank.co.jp/>)にてご確認ください。

お取引口座番号について

Q 口座番号は変わりますか？

A 普通預金、当座預金、定期預金など、お客さまの口座番号につきましては変更ございません。

通帳・証書・法人キャッシュカードについて

Q 旧みずほコーポレート銀行の通帳・証書・法人キャッシュカードは、これまでどおり利用できますか？

A 旧みずほコーポレート銀行の通帳・証書は、旧みずほコーポレート銀行の店舗(*)では引き続きご利用いただけます。ただし、旧みずほ銀行の店舗(*)ではご利用いただけません。

法人キャッシュカード*は、合併後も引き続きみずほ銀行のATMでご利用いただけます(ご利用可能時間は従来から変更ございませんが、旧みずほ銀行の店舗で発行するキャッシュカードとはご利用時間が異なります)。

*「ICキャッシュカードにおける振込登録」をご利用されている場合は、12ページに記載の「旧みずほコーポレート銀行の口座へお振込をされるお客さま」をご覧ください。

*旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行の店舗情報につきましては、店頭またはみずほ銀行のホームページ (<http://www.mizuhobank.co.jp/>)にてご確認ください。

外貨預金をご利用のお客さま

Q 外貨預金を利用していますが、何か手続きは必要ですか？

A お客さまのお手続きは必要ございません。

外貨預金証書は、引き続きご利用いただけます。ただし、合併前と同様にお取引店以外の店舗ではお取り扱いできません。

投資信託について

Q 投資信託を保有していますが、何か手続きは必要ですか？

A お客様のお手続きは必要ございません。

ご融資をご利用のお客様

Q 旧みずほコーポレート銀行で借入れをしていますが、何か変更はありますか？

A お客様の契約内容に関する変更はございません。

《4》 識別マークについて

合併後に旧みずほコーポレート銀行の店舗(*)で発行する通帳・証書・法人キャッシュカードや、旧みずほコーポレート銀行の店舗の入口には識別マーク「◆(青のひし形)」を表示いたします。

◆が表示された通帳・証書や、合併前に旧みずほコーポレート銀行で発行した通帳・証書は、引き続き旧みずほ銀行の店舗(*)・ATMではお取り扱いできません。

◆が表示された法人キャッシュカードや、合併前に旧みずほコーポレート銀行で発行した法人キャッシュカードは、引き続きみずほ銀行のATMでご利用いただけます(ご利用可能時間は従来から変更ございませんが、旧みずほ銀行の店舗で発行するキャッシュカードとはご利用時間が異なります)。

*旧みずほ銀行、旧みずほコーポレート銀行の店舗情報につきましては、店頭またはみずほ銀行のホームページ(<http://www.mizuhobank.co.jp/>)にてご確認ください。

《5》 預金保険制度(ペイオフ)上のお取り扱いについて

Q 合併により、預金保険制度(ペイオフ)上の取り扱いはどうなりますか？

A 預金保険制度(ペイオフ)上のお取り扱いにつきましては、平成25年7月1日(月)から平成26年6月30日(月)までの期間は、特例措置期間として上限2,000万円が適用されます。平成26年7月1日(火)以降は、上限1,000万円が適用されます。

《6》 旧みずほ銀行の店番号・店名変更について

旧みずほ銀行は、旧みずほコーポレート銀行との合併に先立ち、以下のとおり店番号・店名の変更をさせていただきます。

■店番号変更

平成24年8月11日(土)まで	
千束町支店	旧店番号 093
駒沢支店	旧店番号 151
上野毛支店	旧店番号 153
千歳船橋支店	旧店番号 154



平成24年8月12日(日)以降	
千束町支店	新店番号 631
駒沢支店	新店番号 544
上野毛支店	新店番号 568
千歳船橋支店	新店番号 583

平成24年9月22日(土)まで	
浅草支店	旧店番号 085
雷門支店	旧店番号 086
丸の内中央支店	旧店番号 100



平成24年9月23日(日)以降	
浅草支店	新店番号 618
雷門支店	新店番号 629
丸の内中央支店	新店番号 004

■店名変更

平成24年10月20日(土)まで	
旧店名	本店 (英文名称：Head Office)



平成24年10月21日(日)以降	
新店名	東京営業部 (英文名称：Tokyo Main Office)

※なお、「本店」を母店とする出張所(東京都庁公営企業出張所、町村会館出張所、東京ファッションタウン出張所)につきましては、母店名を「東京営業部」に変更させていただきます(出張所名の変更はございません)。

<お客さまへのお願い>

●旧みずほ銀行の店番号・店名変更対象店へのお振込について

旧みずほ銀行の上記の店番号・店名変更対象店へのお振込については、「新店番号」、「新店名」でお手続きいただきますようお願い申し上げます。

●口座振替お引落口座情報について

お客さまが管理している口座振替のお引落口座情報(請求データ)に、旧みずほ銀行の上記の店番号変更対象店が含まれている場合、平成25年7月1日(月)以降は「旧店番号」ではお引き落としができませんので、「新店番号」に変更いただきますようお願い申し上げます。

《7》 手数料の変更について

旧みずほ銀行との合併にともない、平成25年7月1日(月)以降、一部の手数料を変更させていただきました。主な変更内容は以下のとおりです。

●振込手数料(税込)

種 類	金 額	振込手数料(1件あたり)						
		同一店内宛		本支店宛		他行宛		
窓 口	3万円未満	216円		324円		648円		
	3万円以上	432円		540円		864円		
総合振込	振込一括依頼書 (手書方式・金額記入方式)	3万円未満		324円		648円		
		3万円以上		540円		864円		
	FAX-OCR	3万円未満	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
			※210円	0円	※315円	216円	※630円	540円
		3万円以上	変更前	変更後	変更前	変更後	変更前	変更後
			※420円	0円	※525円	432円	※840円	756円
	FB一括伝送 MT/FD みずほe-ビジネスサイト	3万円未満	変更前	変更後	216円		540円	
			※105円	0円				
3万円以上		変更前	変更後	432円		756円		
		※315円	0円					

- 1.旧みずほコーポレート銀行の本支店と旧みずほ銀行の支店間のお振込は、合併前・合併後ともにすべて本支店宛の振込手数料が適用されます。
- 2.本手数料は、日本国内において適用されるものです。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれ、消費税率8%で記載しています。
(※は、旧みずほコーポレート銀行と旧みずほ銀行の合併前の振込手数料(消費税率は5%)を記載しています。)

● 給与振込手数料(税込)

種 類		振込手数料(1件あたり)					
		同一店内宛		本支店宛		他行宛	
給与振込	振込一括依頼書 (手書方式・金額記入方式)	変更前	変更後	216円		432円	
		※ 0円	108円				
	FAX-OCR	0円		変更前	変更後	変更前	変更後
※ 210円				108円	※ 420円	324円	
	FB一括伝送 MT/FD みずほe-ビジネスサイト	0円		108円		324円	

1.旧みずほコーポレート銀行の本支店と旧みずほ銀行の支店間のお振込は、合併前・合併後ともにすべて本支店宛の振込手数料が適用されます。

2.本手数料は、日本国内において適用されるものです。なお、上記手数料には消費税相当額が含まれ、消費税率8%で記載しています。

(※は、旧みずほコーポレート銀行と旧みずほ銀行の合併前の振込手数料(消費税率は5%)を記載しています。)

● 外国送金のお受け取りに係る「被仕向送金手数料」の新設について

● 外国送金のお受け取りに係る「小額手数料」の廃止について

	平成25年6月30日(日)まで	平成25年7月1日(月)以降
外国送金のお受け取りに係る 「被仕向送金手数料」	—	1件あたり1,500円 ^{※1}
外国送金のお受け取りに係る 「小額手数料」	1件あたり2,500円 ^{※2}	廃止

※1:金額・通貨にかかわらず1件あたり1,500円となります。

※2:エクスチェンジをとまなうものについて換算円貨額が1百万円以下の場合です。

《8》 お問い合わせ先について(旧みずほコーポレート銀行のお客さま)

ご不明な点がございましたら、お取引部店にご確認ください。

